

障害福祉サービス等処遇改善計画書「見える化」要件について

処遇改善加算と特定加算の取得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

【加算の取得状況】

- 福祉・介護職員処遇改善加算 … (1)
- 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 … (1)

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

職場環境要件

- ・両立支援・多様な働き方の推進として、積極的に有休が取得できるように環境整備を行う。
- ・生産性向上のための業務改善の取り組みとして、作業手順の見直しと記録等の各様式の情報共有化を図り作業負担の軽減となるようにする。
- ・やりがい・働きがいの構成として、職場内のコミュニケーションの円滑化を図り個々の意見や気づきが活かせるように勤務環境や支援内容の改善に取り組む。